

第8次厚木市行政改革大綱策定に係る意見交換会について

意見交換会の名称	第8次厚木市行政改革大綱策定に係る意見交換会	
開催日時	令和8年5月 25 日(月)午後7時から8時まで	
開催場所	本庁舎 大会議室	
参加者数	7人	
担当課	行政経営課	
結果公開日	令和8年6月5日(金)	
会議の経過	1 開会 2 部長挨拶 3 案件の説明 第8次厚木市行政改革大綱概要について 4 意見交換 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	第7次行政改革大綱の計画期間中は、コロナ禍等でもあり、色々に対応があったかと思うが、その中での成果をどのように評価し、第8次行政改革大綱に活かしているのか。	第7次行政改革大綱期間中のコロナ禍においても、テレワークの推進、電子申請手続数の増加、男性職員の育児休業取得率向上といった成果を得ました。これらの経験から、デジタル技術の有効性を再認識したことから、第8次行政改革大綱では、更なる DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を目指します。
2	第8次行政改革大綱で、重点目標4「多様な主体との協働・共創」には、「(2)企業や大学等との協働・共創」という実施項目があるが、市民が主体となって働きかける場合については、どこに記載されているのか。	市民の皆様が主体となって市と協働・共創を進めていくことについては、同じく重点目標4の「(1)市民協働の推進」の項目で記載しています。 市民活動団体の皆様と市と一緒に事業を実施することや、地域コミュニティ活動への支援を通じて、市民の皆様が積極

		的にまちづくりに参加できる環境を整備していくことを目指しています。
3	第8次行政改革大綱の中で使われている「共創」は、市民にはまだ馴染みが薄く、意味が十分に伝わらないのではないかと。注釈などで、言葉の意味を分かりやすく説明した方が良いのではないかと。 また、重点目標4「多様な主体との協働・共創」について、「連携」という言葉を入れるとともに、内容では「共創」の姿勢を明記した方が良いのではないかと。	市民の皆様に、本大綱の内容をより深くご理解いただくためにも、ご提案いただいたように、「共創」という言葉が持つ意味やニュアンスについて、注釈を加えるなど、より分かりやすくお伝えできるよう検討します。 また、「連携」が、協働や共創を進める上で不可欠な要素であることはもちろん認識しています。 第8次行政改革大綱では、これまで培ってきた市民協働をベースに、新たな価値を共に作り上げる「共創」を推進していく方針を掲げています。そのため、重点目標においては「協働・共創」を強調する形で記載しており、「連携」という言葉を明記していません。 いただいたご意見を参考に、市民の皆様により分かりやすく、本市が目指す多様な主体との関係性を的確に伝える表現となるよう、行政改革大綱策定において検討します。
4	ノー残業デーにもかかわらず電気が点いているなど、働き方に関する課題が見受けられる。人手不足が課題としているが、そもそもの人員が足りていないのではないかと。職員には健康で業務に取り組んでいただきたい。	人材の確保、特に専門職については不足している状況と認識しています。今後は、人材の確保を進めるとともに、AIの活用等による業務の効率化を図り、限られた人員でも質の高い行政サービスを提供できるよう、第8次行政改革大綱において働き方の改善に取り組んでいきます。
5	第8次行政改革大綱の重点目標1「職員能力・組織力の向上」において「職員が能力を最大限発揮できる環境を整え」と説明があったが、職員提案制度はあるの	厚木市では、政策形成能力向上のため、職員提案制度があります。 実際に、職員からの提案が採用され、防災服が新しくなった事例など、具体的

	か。変化に強い行政のために、ぜひ職員提案制度を進めていただきたい。	な成果も出ています。 しかしながら、提案が必ずしもすぐに実現できるとは限らないという課題も認識しています。今後は、提案者とそれを受け止める部署の双方が、提案を具体化し、実施するための調整ができるよう進めるとともに、職員が新しい挑戦をしやすい環境を整備するため、「庁内ベンチャー制度」を検討するなど、より実効性のある職員提案制度へとレベルアップを図り、職員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮できる環境を整えていきます。
--	--	---